

# 「第2次鳥取県環境基本計画(素案)」に係るパブリックコメントの実施結果について

平成23年 7月21日  
環境立県推進課

## 1 意見募集期間

○ 平成23年6月6日(月)から6月30日(木)まで

## 2 第2次鳥取県環境基本計画(素案)の概要

- (1) 考え方：県の環境の保全や創造に関する施策を総合的・計画的に推進するための基本的な計画であり、目標及び施策の方向を示して、取組みを推進することを目的とする  
【計画期間：平成23年度～32年度(10ヵ年)】
- (2) 基本的方向：NPOや地域・企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」に取り組む
- (3) 6つの目標：①エネルギーシフト、②循環社会、③環境実践の展開、④安全・安心、⑤自然共生、⑥景観・快適さ
- (4) 実行：具体的に推進する施策は、実行計画(「とっとり環境イニシアティブプラン」)として、別途策定することとし、目標(4年後)と目標達成のための施策を掲載

## 3 応募のあった意見の概要

- (1) 意見件数：25件(17名)
- (2) 主な意見と対応

意見の概要	対応方針
<b>【エネルギーシフト】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・自然再生エネルギー促進について、大胆な補助制度を導入して一気に加速すべき</li><li>・林地残材などの木材バイオマス発電整備を進めるべき</li><li>・風力・太陽光など再生可能エネルギーへの全面的な転換を実施すべき。新築建造物全ての太陽光発電義務付け及び電力用蓄電池設置をすべき</li><li>・原発からの脱却を宣言し、自然・再生可能エネルギーへの転換を掲げて意欲的な目標・計画を示すべき。また低利の環境融資制度をつくる必要がある</li><li>・竹を利用したバイオマスエネルギー導入を促進すべき</li><li>・地産地消型の安定した分散型発電機(燃料電池など)と不安定な再生可能エネルギー(太陽光・風力発電など)の組合せが必要</li><li>・小発電所を繋いでマイクログリッド化し、コミュニティ単位のたくさんの電力供給区域をネットワーク化して化石燃料・原子力依存体質から新エネルギー体質へシフトする。特区宣言、耕作放棄地活用の太陽光発電所などの整備、モデルコミュニティでの実施、住民債活用、自治会による運営などに取り組む。</li><li>・ものづくりが連続安定供給電力なくして不可能であること及びCO<sub>2</sub>ガス排出量の大幅削減が必要であることを念頭に検討する。不規則供給電力の太陽光・風力発電は大容量蓄電池開発を平行して推進。安定供給電力の小水力・温水熱利用・廃材利用・バイオ発電等は産官学等総力を挙げて促進</li></ul>	県の豊かな自然を生かした再生可能エネルギーの導入加速、スマートタウンの推進、新たな仕組みや技術の創出などによるエネルギーシフトに率先的に取り組む。 なお、具体的に推進する施策については、後日策定する実行計画(とっとり環境イニシアティブプラン)において定めるので、その際に検討する。
<b>【循環社会】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・リサイクルはまだ不十分(ペットボトル、古紙、古着など)。回収に地域差もあり、低炭素社会づくりの一つとして地域でのリサイクル活動が進むよう施策を推進すべき。</li></ul>	別途策定中の廃棄物処理計画及び本計画の実行計画において検討する。

<p><b>【環境実践の展開】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の学校教育にもっと環境教育・学習を取込むべき</li> <li>・環境問題を考え行動できる人材育成及び地域で行動する人達の目標と自覚が必要</li> <li>・中小企業向け環境マネジメントシステムの普及・支援の取組みを広げるべき</li> <li>・公民館・事業所・全小学校は年1回のエコ学習を努力目標とすべき</li> <li>・店舗の深夜営業をやめ節電と節電意識を高めるべき</li> <li>・マイバックの全家庭配布やレジ袋への課税を検討すべき</li> </ul>	<p>具体的に推進する施策については、後日策定する実行計画において定めるので、その際に検討する。</p>
--	--

<p><b>【安全・安心】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取の水道水が安全で美味しいことをもっとPRすべき。また、地下水を無謀な採取で枯渇させることがないように管理・確保すべき</li> </ul>	<p>地下水の適正利用については現在、検討委員会で検討中。 具体的に推進する施策については、後日策定する実行計画において定めるので、その際に検討する。</p>
<p><b>【自然共生】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林整備・植林活動推進、街路樹の拡充を図るべき</li> </ul>	<p>具体的に推進する施策については、後日策定する実行計画において定めるので、その際に検討する。</p>
<p><b>【景観・快適さ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美しい景観の保全と創造は、歴史的遺産など古いものに限る必要はない。袋川などの利用でも子供の環境教育はできる。子育てと環境問題の双方の視点から環境施策を考えるべき</li> </ul>	<p>美しい景観の保全と創造の対象としては近代的な都市景観なども含むが、それらも本県の自然、歴史・文化などの景観資源を活用した個性豊かなものにしていく必要があるという趣旨で計画策定している。 子育てと環境問題の双方の視点からの環境施策検討については、「3.2 施策の方向 III NPOや地域・企業などと連携・協働した環境実践の展開」において、環境問題の悪影響は未来の子供たちまで永く続くという問題意識に基づき環境教育・学習の推進に取り組むこととしている。</p>
<p><b>【全体・その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目指すべき環境像、数値目標及び前計画の目標達成状況等を明確にすべき</li> <li>・目指す持続可能な社会像を示しながら、その方向に沿った効率的な計画の組立・実行が必要</li> <li>・前計画の各目標項目の計画時の現状と完了状況を数値化し改善度合いを表現すべき</li> <li>・取組企画の現状と低減目標値を示すことが重要</li> <li>・スマートグリッド及びカーボンオフセット推進を要望</li> </ul>	<p>目指すべき環境像・持続可能な社会像については、「3.1 計画の目標」及び「3.2 施策の方向」で抽象的に示しているが、より具体的なイメージを後日策定する実行計画において示す予定。 前計画の計画時の現状と完了状況（目標達成状況）については、「2.1 前計画における目標に対する評価」で定性的な表現で評価しているが、バックデータを計画に記載する。 取組企画の現状と低減目標値（数値目標）、具体的に推進する施策については、後日策定する実行計画において定める予定。</p>

#### 4 今後の予定

- 鳥取県環境審議会での答申・計画策定：平成23年8月（予定）

